

# ふれあい

～平成28年6月1日発刊～



## 病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

## 基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

## 院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき  
職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号  
市立千歳市民病院  
編集長 大田 光仁  
事務局 経営管理課  
0123-24-3000 (内 615)

# 職員紹介

4月1日より着任した7名の医師を紹介いたします！

〈1：氏名〉 〈2：出身校〉 〈3：ひとことご挨拶〉

## 【整形外科】

1. 谷本 勝正(たにもと かつまさ) 2. 札幌医科大学
3. 道内で10年以上にわたり、整形外科医として働いてきましたが、千歳市での勤務は初めてになります。私は脊椎外科を専門としておりますが、整形関連の症状（痛みや痺れなど）がありましたら、お気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

## 【整形外科】

1. 小林 拓馬(こばやし たくま) 2. 札幌医科大学
3. 2年間勤務した釧路赤十字病院より赴任いたしました。こちらでは膝や足、スポーツ整形外科を中心に整形外科全般を診させて頂いております。過去にU17サッカー日本代表の帯同ドクターとして活動したことがあり、中高生のスポーツ選手をいかに早くケガから復帰させるか、ということに熱意を注いでおります。若い世代が多い千歳市でもお役にたてればと思います。この地で患者様、地域に役立てるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



## 【整形外科】

1. 佐治 翼(さじ つばさ) 2. 東海大学
3. この度、市立千歳市民病院で勤務させて頂くことになりました、整形外科の佐治と申します。出身は帯広市で、中学生から医師になるまでは関東で暮らしておりました。今後は北海道の医療に貢献していきたいと思っています。千歳市民の一員として地域のことを深く知り、楽しんで暮らしていこうと思います。いち早く皆様の役に立てるよう頑張っていこうと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

## 【内科】

1. 山内 康嗣(やまうち こうじ) 2. 帝京大学
3. はじめまして。私は、初期研修と3年目までを札幌の病院で過ごし、今年の4月より市立千歳市民病院 内科配属となりました。  
地域の健康増進の一躍になれるよう病院スタッフと力を合わせて診療に従事したいと思っています。よろしくお願いいたします。



## 【循環器科】

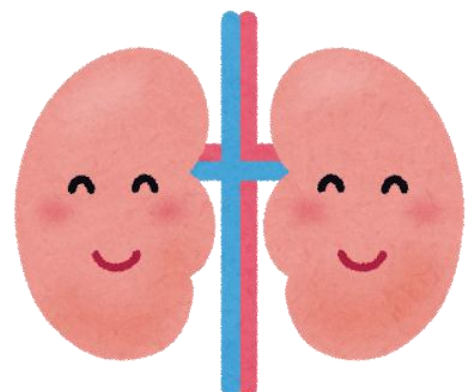
1. 中村 友彦(なかむら ともひこ) 2. 信州大学
3. 地域の皆様の健康に少しでも貢献できるように務めさせていただきます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 【皮膚科】

1. 椎谷 千尋(しいや ちひろ) 2. 旭川医科大学
3. 4月より皮膚科に赴任しました椎谷千尋と申します。皮膚科医になって3年目です。去年度はKKR札幌医療センターに勤務しておりました。精いっぱい頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

## 【泌尿器科】

1. 新藤 純理(しんどう じゅんり) 2. 北海道大学
3. 平成28年5月から市立千歳市民病院泌尿器科に勤務している新藤と申します。  
20年間ほど腎移植医療に関わってきましたので、腎不全治療全般が専門となりますが、癌治療含めて泌尿器科全般診させていただきます。早く慣れて精一杯頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



# あなたのかかりつけ医を 見つけてみませんか

「かかりつけ医」とは、身近にいて、家族の健康状態をよく知り、病気について親身になって診てくれる開業医の先生を言います。

「かかりつけ医」は、専門的な治療・検査が必要かどうかの判断を行い、必要に応じて専門の医療機関や施設等へ紹介しています。

当院では地域医療連携の一環として、「かかりつけ医」をお持ちになることを推奨しています。

「かかりつけ医」を持つには、お近くのクリニックのホームページを参照の上、診療科などを確認して受診して頂くか、すでに通院中の方は受診時に医師と相談し、紹介状を貰って受診する事をお勧めします。

## かかりつけ医を持つことのメリット

### ・時間にゆとりがある

一般的に大病院に比べて、かかりつけ医では待ち時間が比較的少なく、スムーズに診察を受けることができます。

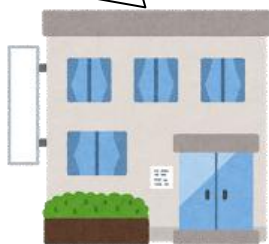
### ・適切なアドバイスと専門医の紹介

食事や運動など、健康状態に合わせたアドバイスをしてもらえます。また、「こんな症状が出ているけれど、どの診療科に行ったらいいのかわからない」と困った時にも、適切な診療科・病院を紹介してくれます。

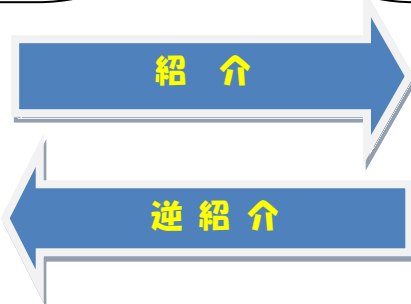
かかりつけ医と専門病院は連携を取っており、専門的な治療が必要になった場合は専門病院へ紹介し、専門的な治療がひと段落した後は元のかかりつけ医に逆紹介しています。

- ・治療や療養生活へのアドバイス
- ・体調が悪くなった時の相談と治療
- ・専門的な治療が必要かどうかの判断と専門病院の紹介
- ・専門治療が終わった後のフォロー

- ・病状に応じた専門的精査・治療
- ・より高度な医療が必要な場合、大学病院などへの紹介
- ・専門治療が終わった後の逆紹介
- ・病態悪化や進行した際の受け入れ



かかりつけ医



専門病院

# ～市民健康講座のお知らせ～

- 平成 28 年 6 月 25 日 医療安全管理室：吉川課長「医師にかかる十か条」  
薬剤科：佐々木薬剤科長「薬の飲み方間違っていますか？」
- 平成 28 年 7 月 小児科：中本主任医長「思春期の起立性調節障害  
—学校へ行けない子供たち—
- 平成 28 年 8 月 循環器科：小岩医長「大切なひとの命を守れますか  
～家族が行う心肺蘇生～
- 平成 28 年 9 月 循環器科：大平医師「糖尿病について」

\*日程や内容については変更することがありますので、広報ちとせでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞  
市立千歳市民病院  
地域医療連携課  
24-3000 (内線 138)

## ＜編集後記＞

あっという間にゴールデンウィークが過ぎ、この頃、少しずつ暑さが増してきたように感じられます。暑さに気を付けながら楽しい夏のひと時を過ごしていきましょう！

編集担当 地域医療連携課 小林

# 患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

## 1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

## 2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

## 3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

## 4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

## 5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払いください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

平成 22 年 4 月 1 日  
市立千歳市民病院 院長

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。